

規 則

埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第八十五号

埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県災害救助法施行細則（昭和三十五年埼玉県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

様式第十号中「田名」を「田」に、「職業 氏 名 ④」を「職業 氏 名 ④」を
個人番号

名 ④
に改める。

「住 所

(所在地)

様式第十二号中「住 所 氏 名 ④」を
氏 名 ④
個人番号

に改める。

」

附 則

この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。